

授業 科目名	【G】	刑法(各論)Ⅱ	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2	
	【H】	刑法(各論)Ⅱ			【H】2		【H】2	
	【I】	刑法(各論)Ⅱ	選 択		【I】2		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	「刑法」にはいかなる犯罪が規定されているか？ —個人的法益に対する罪の後半から—				担当者	今井 康介		
授業概要	【概要】	「刑法総論」では、主に、犯罪の一般的な成立要件といった各犯罪に共通の問題を学習するのに対し、「刑法各論」では、個々の犯罪が検討の対象となります。本講義では、とくに、刑法典各則(第二編 罪)に規定される個々の犯罪を対象として、そのうち、個人的法益に対する罪の後半部分(財産犯の後半部分)から、社会的法益に対する罪(放火の罪、通貨偽造の罪など)、国家的法益に対する罪(公務の執行を妨害する罪、偽証の罪、賄賂の罪など)を学習します。						
	【到達目標】	個々の犯罪に固有の問題を学習し、刑法総論の知識もふまえて、いかなる場合に犯罪が成立するかにつき、自らの力で考えて結論を出すことができるようにすることを目標とします。						
履修条件	原則として、令和8年度・前期に、刑法(各論)ⅠB【百草担当】の履修、及び、単位修得済であること。また、第1回目の講義には必ず出席すること。							
アクティブ ラーニングの 方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との 関連性	刑法概論を履修済みであること。刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ履修済みないし同時履修が望ましい。本講義(および刑法(各論)Ⅰ)受講以降ないし同時に、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、情報法Ⅰ、特殊講義(特別刑法Ⅰ・Ⅱ)、特殊講義(刑事政策)を履修することを希望する。							
教科書	小林憲太郎『刑法各論』(新世社、2024年)							
参考書	松原芳博『刑法各論』(第3版)(日本評論社、2024年)							
評価方法	授業内で行う2回の試験成績により評価を行う(100%)。							
フィードバック 方法	試験の正解や成績については、個別にフィードバックを行う。							
評価基準	講義内容につき、よく理解したと評価出来る者には「S」または「A」を与えます。内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とします。なお、試験不受験、課題未提出など、評価不能の場合には「F」とします。							

授 業 科目名	【G】	刑法(各論)Ⅱ	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
	【H】	刑法(各論)Ⅱ	選 択		【H】2		【H】2
科目名	【I】	刑法(各論)Ⅱ			【I】2		【I】2
授業回数	授 業 内 容						
1	財産犯総説の復習:後期財産犯学習のための復習 予習: 前期に学習した財産犯の諸論点の復習 復習: 財産犯の保護法益論をとくに復習する						
2	詐欺・恐喝の罪(1):詐欺罪総説、詐欺罪の諸形態、不法原因給付と詐欺罪 予習: 「詐欺(欺罔)行為」の意義と欺罔の対象について 復習: 詐欺罪の構造、重要事項性判断						
3	詐欺・恐喝の罪(2):恐喝罪総説、権利行使と恐喝 予習: 喝取の対象となる財物・利益の意義 復習: 恐喝罪の構造、権利行使と恐喝事案に関する判例の処理と学説						
4	横領の罪:横領罪総説、単純横領罪、業務上横領罪、占有離脱物(遺失物)等横領罪 予習: 横領罪の構造 復習: 横領罪の本質、横領罪の不法領得の意思						
5	背任の罪:背任罪総説、背任罪の諸形態 予習: 背任罪の構造 復習: 背任罪の本質、任務違背行為、図利・加害目的						
6	横領罪・背任罪の諸問題:横領後の横領、横領と背任の区別、背任罪の相手方の共犯の成否 予習: 横領罪と背任罪の異同 復習: 本講で扱った判例の動向						
7	毀棄・隠匿の罪:文書・電磁的記録毀棄罪、物件損壊罪、境界損壊罪、信書隠匿罪 予習: 毀棄・損壊の意義 復習: 毀棄罪の判例動向						
8	盗品等関与の罪:本罪の本質、盗品譲受け等の罪、親族間の犯罪 予習: 盗品等に関する事後関与について 復習: 本罪の保護法益						
9	放火の罪:総説、現住建造物等放火罪、非現住建造物等・建造物等以外放火罪 予習: 放火の罪の保護法益、公共危険の意義 復習: 物理的・機能的一体性の意義						
10	文書偽造の罪:総説、文書概念、偽造概念、文書偽造罪の諸形態 予習: 偽造の概念と侵害の態様 復習: 「人格の同一性の偽り」の意義						
11	公務執行妨害の罪:本罪の客体と職務の執行、職務の適法性 予習: 公務執行妨害の罪の成立要件 復習: 「職務」の範囲、職務執行の時期、職務の適法性						
12	犯人蔵匿および証拠隠滅の罪、偽証の罪:各犯罪の諸形態 予習: 各犯罪の構造と保護法益 復習: 犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪の判例動向、虚偽の陳述の内容						
13	職権濫用の罪:職権濫用罪、特別公務員職権乱用罪・暴行凌虐罪・同致死傷罪 予習: 職権濫用の罪の成立要件 復習: 職権に係る強制的要素・特別の権限の要否						
14	賄賂の罪:基本概念、本罪の諸形態、贈賄罪 予習: 賄賂の罪の保護法益 復習: 一般的職務権限の理論、職務密接関連行為性						
15	後期のまとめ 予習: 後期第1回から第14回までの講義内容の総復習 復習: 後期のまとめ・ミニクイズ回答を踏まえて総復習						
その他	学修に際しては、教科書、六法(最新版)を参照して下さい。毎回、レジュメを配信します。予習・復習には、各120分程度かかるものと思われます。						